（様式1）

学校番号	21	学校名	茨城県立水戸商業高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
茨城県教育委員会施策

校訓

至誠一生を貫き　勤勉事に当り　敬愛物に接し
剛毅百難を排し　協同其美を済す

生徒の実態

・学業,部活動に精一杯励んでいる生徒が多く、学校生活に活気が見られる。
・挨拶は定着している が、服装等の生活ﾏﾅｰで問題のある面も見られる。
・明るく協調性に富む生徒が多いが、反面、人間関係に悩む生徒も見られる。

学校の教育目標

文武両道の精神を重んじ、知徳体の調和のとれた教育を実践し、地域社会やビジネス界が求める、情操豊かで創造性に富み、商業に関する幅広い知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する。

保護者の願い

・豊かな人間性の育成
・学力の向上
・勤労感、職業観の育成
・社会の変化に対応できる生徒の育成

道徳教育重点目標

・自主自立の精神を高め、正しく物事を判断し、誠実に実践し、その結果に責任を持つ。
・他の人々の立場を尊重し、感謝と思いやりの心をもって接する。
・生命の尊さを深く理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。

地域の実態

水戸駅から本校までの通学路には県内屈指のビジネス街や商店街がある。また、本校の卒業生が多く、後輩に対する期待は大きい。

各教科・科目

国語	言語活動を通して、他人との関係を深め合い、豊かな心情を育む。
地歴	歴史上の諸問題について理解を深め、よりよい社会を築こうとする姿勢を育む。
数学	数学的思考能力を高めることにより、いろいろな場面での考える能力を高める。
理科	科学的な自然観を育て、それらを日常生活に活用する態度を育てる。
保体	健康や安全についての知識を習得し、明るく豊かな生活を志す態度を育てる。
芸術	将来にわたり芸術を愛する心情を育て、道徳性の基盤を養う。
外国語	世界の文化に触れ、多様な物の見方・考え方、人間性豊かな心情とマナーやモラルを身につける。
家庭	人の一生と家族・福祉、衣食住、消費生活に関する知識と技術を習得、家庭生活の充実・向上を図る。
情報	情報を収集・処理・分析し、表現する知識と技術を習得し、それらを主体的に活用する態度を育てる。
総合的な探究の時間	探究活動や外部講師による講話を通じて、自己の在り方や生き方について考え、「主体的に学ぶ力」を育てる。 ・グループ活動を通じて、豊かな人間育成を目指す。また、活動計画について深く考えさせることで、実社会で生きていく力を育成する。
専門	商業に興味・関心を持ち、基本的な知識と技術を身につけ、上級資格取得を目指し、将来の進路に結びつける。また、社会人・商業人としてのﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾅｰ・道徳心の育成に努める。

特別活動

ホームルーム活動

・落ち着いた教育環境の整備とビジネスマナーに基づく身だしなみ、礼法指導、言葉使い等の育成を図る。
・人間としての在り方・生き方についての自覚を深め、自主性や社会性の育成に努める。
・ホームルーム活動の充実と生徒の能力・適性に応じた進路指導を進め、望ましい勤労観・職業観を育成する。

生徒会活動	生徒の自主的・自立的な運営により、充実した学校生活を目指し、生徒会活動の活性化を図る。
学校行事	伝統を継承しつつ、様々な学校行事を通して、他人との関わり合いを学ばせる。
部活動	部活動の活性化を図る。活動を通して基本的な生活習慣の確立と学校生活を送る上での礼儀などの基盤づくりを図る。

公民科

公共

「人によくすること」を実現する場。言葉を人と交わし、言葉と共に生きる場として、日常を生きる中で、より幸福でより公正に生きるために、環境を整える。そして誰か任せにするのではなく、公共の場で共に言葉を磨いていく。

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、多角的に物事を考えられるように育成する。

生徒指導

・学年との協力体制のもと、全職員で生徒指導にあたり、基本的生活習慣の確立を目指す。
・環境づくりと安全教育の充実を目指し、家庭及び地域との連携強化を図る。

家庭との連携

・生徒を共に育てているという言葉をもとに、学校が中心となって家庭との信頼関係を深め，相互の連携や交流を図るための協力体制をつくる。
・公開授業や学校行事への参加・協力を進め「道徳」についての啓発活動を行う。

地域社会との連携

・商業高校の特色を生かし、専門的な知識や技術を習得し将来への足がかりとなるように、社会体験（インターンシップ、会社見学、金融セミナー等）を積極的に取り入れる。
・地域社会での学校の役割を明確にし、生徒の健全な育成を図るために、地域の人々との協力を得ながら、全教師が一体となって指導にあたる。